

教室だより

佐渡市立金井小学校
佐渡ことば・こころの教室
平成27年11月27日
第817号

〒952-1209 佐渡市千種丙 178 番地 1
TEL: 0259 (63) 4156 (直) 4115 (代) FAX: 4117
<http://kanai-es.sado.ed.jp> E-mail: skotoba@sado.ed.jp



2学期は、遠足やマラソン大会、文化祭といった大きな行事がありました。その疲れが出てきていることや、気温が下がり、寒くなってきていることも重なって、風邪をひいている子の姿を多く見掛けます。2学期も残りわずかです。健康に気を付けてお過ごしください。

先天性難聴の検査と対応

佐渡総合病院耳鼻咽喉科
医長 佐々木崇暢

先天性難聴は、出生1000人に1人の割合と推定されています。近年、新生児スクリーニングの普及により、早期発見が可能となってきました。その多くは両側性で、聴覚障害の程度は軽度から重度までさまざまです。聴覚障害の程度は、聴覚検査や聴覚刺激による聴覚の発達を促すことが重要です。聴覚障害の程度は、聴覚検査や聴覚刺激による聴覚の発達を促すことが重要です。聴覚障害の程度は、聴覚検査や聴覚刺激による聴覚の発達を促すことが重要です。



「合理的配慮」の準備はできていますか？

県立佐渡特別支援学校
校長 杉坂 芳文

平成28年4月1日から「障害者差別解消法」が施行されます。この法律は、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し、共生する社会の実現を目指しています。合理的配慮とは、障害を理由に、サービスを提供しなかったり、制限したり、条件を付けたりすることは不当な差別的取扱いとなります。また、障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になりすぎない範囲で合理的配慮を行うことが求められます。この合理的配慮を行わない場合、差別とされる場合があります。学校としてその求めに応えるためには、個別にどのような配慮が必要かを考え、準備をしておかなければなりません。また、本人や家族の側からは、事前に個別の配慮を求める意思の表明をしておく必要があります。例えば、漢字が読めない人のためにルビをふる、聴覚障害の方に筆談や手話で対応する、などがそれに当たります。詳しくは、国立特別支援教育研究所の「インクルDB」<http://inclusive.nise.go.jp/> を御覧ください。



お知らせコーナー



第1回判定委員会がありました

10月23日（金）に金井小学校で第1回判定委員会が行われ、幼児・児童・生徒、計45人の入級が認められました。



判定委員の皆様、ありがとうございました。

教室だよりバックナンバーのお知らせ

今まで発行した教室だよりは、下記URLの金井小学校ホームページのトップページから「ことば・こころの教室」をクリックすると御覧になれます。バックナンバーは、平成17年の701号から毎号アップしています。

金井小学校ホームページアドレス(URL)

<http://kanai-es.sado.ed.jp/>



第2回運営会議が開催されました

第2回運営会議が、11月20日（金）に金井小学校で行われました。

今回は、事業の中間報告と来年度の計画等について話し合われました。

関係者の皆様からは、当教室の運営について貴重な御意見をいただきました。大変ありがとうございました。



「第2回なかよしチャレンジ」の御案内

この度、「第2回なかよしチャレンジ」を計画しました。「参加させたいけど、金井小は遠くて…」という皆様の御要望にお応えして、両津地区を会場としました。

子どもたちの社会性の向上を目指し、小集団での話し合いや協力することなどを体験する大変良い機会です。お誘い合わせのうえ、多数の御参加をお待ちしております。

- ◆日時 平成27年12月22日（火）15:00～16:45
- ◆会場 両津総合体育館 2階会議室（Aコープ加茂店向かい）
- ◆内容 グループの友達と協力したり、コミュニケーションを取ったりしながら、各種のゲームや遊びに参加する。